

# 大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

大網白里市（以下「市」という。）では、市内の市立小中学校に通う児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を向上させることを目的として、外国語指導助手（以下「ALT」という。）を学校に配置し、外国語や外国の文化・生活に触れる機会を提供し、英語教育の一層の充実を図っているが、各校への配置に係る労働者派遣契約が、令和6年3月31日で終了することに伴い、令和6年4月1日から令和9年3月31日までを業務期間とする派遣業務事業者（以下「事業者」という。）の候補者を選定するため、提案された企画等を一定の基準で評価する公募型プロポーザルを実施するものとする。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名：大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務
- (2) 業務内容：大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務仕様書（以下「仕様書」という。）に掲げる業務
- (3) 契約期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 見積上限額：61,368,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※3年間（36ヶ月）の総額

## 3 スケジュール

- (1) 公募開始  
令和5年10月12日(木)
- (2) 質問提出期間  
令和5年10月13日(金)午前9時から令和5年10月20日(金)午後5時まで
- (3) 質問回答  
令和5年10月25日(水)までに市ホームページで公開
- (4) 参加申込書受付期限  
令和5年10月27日(金)午後5時
- (5) 参加資格確認（選定審査（1次審査）含む）結果通知  
令和5年11月2日(木)
- (6) 提案書提出期限  
令和5年11月30日(木)午後5時

## (7) 選定審査会

令和 5 年 12 月 18 日(月)

## (8) 選定結果の通知

令和 5 年 12 月 25 日(月)

## 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 参加申込書の提出期限である令和 5 年 10 月 27 日（金）時点で、令和 4・5 年度大網白里市建設工事等競争入札参加資格者名簿（委託）大分類 1 4 人材派遣中分類 0 5 外国語指導助手（A L T）に登録されている者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (3) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は、大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、執行審査会の日から選定審査会までの間、受けていない者。
- (4) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定のほか、次の要件に該当しない者。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者又は当該業務等の参加申込み（指名型プロポーザル方式の場合は指名通知）の日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者。
  - イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の適用を申請した者（同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者を除く。）
  - ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の適用を申請した者（同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者を除く。）
- 2 同一人が代表となっている法人等は、重複して当該業務等の受託者選定に参加することができないものとする。
- (5) 労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 6 0 年法律第 8 8 号）第 5 条第 1 項に規定する労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (6) 地方税及び国税の滞納がないこと。
- (7) 地方公共団体から外国語指導助手（A L T）派遣業務に関する契約（ただし、小学校又は中学校に労働者を派遣する契約で、令和 2 年 4 月 1 日以降を派遣の始期とするものに限る。）を受託しており、かつ、その業務を履行した実績がある者。

## 5 プロポーザル手続き

### (1) 提案申請書等の入手方法

提案申請書等の入手方法は、次のいずれかによるものとする。

ア 大網白里市ホームページからダウンロード。

イ 大網白里市教育委員会管理課学校教育室（大網白里市大網 115 番地 2）にて配布。

## （2）質問及び回答

当業務に係る質問については、質問書（様式 7）にて令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 5 時まで受け付ける。なお、質問等に対しては、令和 5 年 10 月 25 日（水）迄に市ホームページ上で回答するものとする。

## （3）参加申込書の提出方法

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書（様式 1）に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出するものとする。

### ア 参加申込書の提出期限

令和 5 年 10 月 27 日（金）午後 5 時必着

### イ 参加申込書提出場所

〒 2 9 9 - 3 2 9 2 千葉県大網白里市大網 1 1 5 番地 2  
大網白里市役所別棟 2 階 大網白里市教育委員会管理課学校教育室  
TEL (0 4 7 5) 7 0 - 0 3 7 2

### ウ 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、市役所開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで。郵送の場合は必着とする。）

### エ 提出書類【各 1 部】

- ① （様式 1）参加申込書
- ② （様式 2）会社概要書
- ③ （様式 3）業務実績書
- ④ （様式 4）実施体制表
- ⑤ （様式 5）見積書
- ⑥ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 直近、3 決算年度の決算における貸借対照表及び損益計算書（任意様式）
- ⑨ 国税及び地方税の滞納がないことを証明する書類

令和 5 年 4 月 1 日以降に発行された次の各区分の証明書を提出すること。なお、いずれも現年度のみ滞納がない証明ではなく、現在において滞納のない証明であること。

#### ア 国税の滞納がないことを証明する書類

次の各号に記載する証明書のうち、該当する証明書を提出すること。

A 本社所在地の所轄の税務署の発行する納税証明書「その 3 の 3」。

B 納税義務のない者は、本社所在地の所轄の税務署の発行する納税証明書「その 3」。

#### イ 地方税の滞納がないことを証明する書類

次の各号に記載する証明書のうち、該当する証明書を提出すること。なお、証明書は参加申込者が所在する都道府県及び市町村のものを提出すること。また、支店などに契約締結権を委任する場合は、支店などが所在する都道府県及び市町村の証明書であることに留意すること。

- A 市町村税全てにおいて滞納のないことを証明する「市町村税を現在滞納していない証明書」。
- B 課税市町村が「市町村税を現在滞納していない証明書」を発行していない場合に限り、直近2年間の各納税証明書。
- C 東京都特別区においては、法人住民税、固定資産税などの直近2年間の各納税証明書。

⑩ 法人の概要がわかる書類（パンフレット等でも可）

#### (4) 企画提案書等の作成及び提出

一次審査（書類審査）の結果、二次審査対象者となった者は、上記の2で示した「業務の概要」を実現するために、貴社が提示した見積額の範囲内で提供できるサービス内容について、次のとおり企画提案書等を提出すること。なお、企画提案書は、「大網白里市外国語指導助手（ALT）派遣業務企画提案書等作成要領」により作成すること。

##### ア 提案申請書の提出期限

令和5年11月30日（木）午後5時必着

##### イ 提案申請書提出場所

〒299-3292 千葉県大網白里市大網115番地2  
大網白里市役所別棟2階 大網白里市教育委員会管理課学校教育室  
TEL (0475) 70-0372

##### ウ 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は提出期限までに必着とする。）

エ 提出書類等【企画提案書等提出書（様式6）は1部、それ以外は正本1部、副本10部】

- ① （様式6）企画提案書等提出書
- ② 企画提案書（任意様式）

##### オ 禁止事項

###### ①複数提案

プロポーザル参加者は、複数の提案申請書の提出を行うことはできない。

###### ②提出書類の変更

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は一切認めない。

#### (5) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式8）を提出すること。

## (6) 費用負担

プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とする。

## (7) その他

参加者は、プロポーザル提案申請書の提出をもって、実施要領の記載内容に同意したものと  
する。

## 6 候補者の選定方法等

### (1) 一次審査（書類審査）

参加資格を満たした参加者が4者以上の場合、提出書類について別表「大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務 事業者選定審査基準」に基づき書類審査を実施し、その評点合計の上位3者（以下「二次審査対象者」という。）を選定する。

なお、一次審査の結果は書面により郵送で通知する。

### (2) 二次審査

一次審査において選定された業者を対象に、下記のとおり二次審査を行う。

ア 二次審査実施日 令和5年12月18日（月）

※日時等の詳細については、別途通知する。

※二次審査実施日は、変更となる可能性がある。

※二次審査の順番は、順番を記入したくじを引く形式とする。くじを引く順番は企画提案書の受付順とし、持参の場合は、企画提案書の持参者が、郵送の場合は教育委員会管理課の職員が、くじを引き決定するものとする。なお、くじを引くのは、書類が受付られた時点とする。

イ 二次審査は、プレゼンテーション及びヒアリングにより、企画提案書等の内容に基づき行う。出席者は3名以内とする。

ウ 提案内容の説明にあたって、追加資料の提出は一切認めないが、二次審査対象者が独自に作成したパワーポイント資料等について映像投影や音声出力等の機器類を使用した方法によりプレゼンテーションすることは認めるものとする。

映像の投影は、会場の壁面（白色）に対し直接行う方法による。ただし、二次審査対象者がスクリーンを持参し、そこへ投影することも可能とする。

プロジェクターは市で用意するが、持参することも認める。なお、プレゼンテーションにおいて、市が用意したプロジェクターに不具合が生じたとしても、市はその責を一切負わないものとする。

プロジェクターを除く、その他ノートパソコン等必要機器については、二次審査対象者が持参し準備すること。

なお、プレゼンテーション会場の下見を希望する場合は、令和5年12月8日（金）までに大網白里市教育委員会管理課に連絡し、担当者との日時を調整した上で、現地確認をすることができる。下見できる時間は30分以内とする、その際、プレゼンテーション当日に使用する機器を実際に設置したり、会場の設営方法について担当者に確認したりすることができるものとする。

エ プレゼンテーションの時間は20分以内、ヒアリングは10分程度とする。

オ プレゼンテーションは、大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務事業者選定委員会（以下「委員会」という。）に対して行うものとし、当該プレゼンテーション内容により委員会の委員が採点する。

カ 審査は、別表「大網白里市外国語指導助手(ALT)派遣業務 事業者選定審査基準」に基づき評価を行い、下記の順により受託候補者を選定し、併せて次点者も選定する。

- ① 一次審査と二次審査を合わせた評点総合計が最も高い者
- ② ①において同点の場合、二次審査の評点合計が高い者
- ③ ②においても同点となった場合は、提示された見積金額が一番低い者
- ④ ①～③においても差がない場合は、くじ引きにより選定する。

なお、二次審査対象者の評点総合計が、80点満点の6割（48点）を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。この際、新たな募集は行わない。

キ 参加申込者は1者であっても一次及び二次審査を行い、同様の基準により受託候補者を選定する。

### （3）審査結果の通知

審査結果は、受託候補者選定後、速やかに参加者全員に対し、書面により郵送で通知する。

また、市ホームページにおいて選定審査結果及び契約内容を公表する。公表内容について、選定審査結果は、受託候補者、次点の者、次点下の者とし、契約内容は、業務等名、場所、受託者、金額とする。

なお、プロポーザルへの参加申込を行った時点で、これらの事項が市ホームページにおいて公表されることを承諾したものとみなす。

## 7 契約の締結

市と受託候補者は業務に係る仕様書の内容を協議し、確定させたくて契約を締結するものとする。仕様書の内容は、候補者がプロポーザル提案した内容を含めた形で、市と候補者との協議により決定する。

なお、上記の協議が調わない場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議するものとする。

## 8 プロポーザル参加に際しての留意事項

（1）以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 本実施要領に違反すると認められる場合

オ その他、あらかじめ指示した事項を遵守しなかった場合

- (2) 審査結果に関する異議は一切受け付けない。
- (3) 選定の有無にかかわらず、提出された書類は返却しない。
- (4) 提出書類に押捺する印鑑は、印鑑証明書と同一の印鑑とすること。
- (5) 市は、本実施要領等に基づき提出された書類等を、当該提出者に断りなく目的外に使用しないものとする。

## 9 提案申請書等の提出先及び問い合わせ先

大網白里市教育委員会管理課 (担当 中村)

〒299-3292 大網白里市大網 115 番地 2 (市役所別棟 2 階)

電 話 0475-70-0372 (直通) F A X 0475-72-9115

E メールアドレス kanri@city.oamishirasato.lg.jp